



南丹市

高齢者福祉計画・ 第8期介護保険事業計画

[令和3年度～5年度]

令和3年3月

発行者：南丹市

編集：南丹市福祉保健部高齢福祉課

〒622-8651

京都府南丹市園部町小桜町47番地

TEL：0771-68-0006

FAX：0771-68-1166



ごあいさつ

南丹市では、平成 30（2018）年 3 月に「南丹市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定し、高齢者の多様なニーズに対応するとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、本市の実情に合わせた高齢者福祉施策を総合的・計画的に推進して参りました。

平成 12 年にスタートした介護保険制度も早 20 年が経過し、この間には、介護予防を重視し、高齢者の生活を総合的に支えていく地域包括支援センターの設置や医療、介護、予防、住まい等のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築、市町村の地域事情に応じた取組を可能とする「介護予防・日常生活支援総合事業」の創設などがあり、全国的な超高齢化社会の到来とともに高齢者を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。

本市においても、高齢化率が 35%を超え、毎年少しずつ上昇している状況にあるなか、第 7 期計画では、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年に向けた介護需要への対応や、地域で暮らす全ての人々がともに支え合う「地域共生社会」の実現を目指して、様々な施策を展開してきたところです。

今後さらに一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加すると想定され、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22（2040）年の将来像も見据えながら、介護予防・健康づくりの取組や認知症施策の推進、介護現場等を支える人材の確保、そして住民が主体的に地域で支え合う体制づくりなど、優先すべき重点事項や、これまでの事業の成果を踏まえ、令和 3（2021）年度からの 3 か年を計画期間とする「南丹市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、市民の皆様からの貴重なご意見をもとに、南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会での協議・検討を重ねて策定したものであり、今後 3 年間における高齢者福祉施策の指針となるべき計画です。

高齢者の方々をはじめ、高齢者を支える方々など、誰もが『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』を引き続き基本理念とし、これを実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、保健・医療・福祉の各関係団体、介護事業者等との連携・協働により施策の推進に取り組んで参りますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力を賜りました南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査など各種調査にご協力をいただきました市民の皆様、並びに関係者の皆様に心からお礼申し上げます。



令和 3（2021）年 3 月

南丹市長 西村 良平

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画策定の背景と趣旨	2
1-1 計画策定の背景と趣旨	2
1-2 計画の位置づけと期間	3
(1) 法的位置づけ	3
(2) 計画の役割	3
(3) 市の計画体系における位置づけ	4
(4) 計画の期間	4
1-3 計画の策定・推進体制	5
(1) 策定体制	5
(2) 推進体制	6
1-4 介護保険制度等の改正のポイント	7
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	8
2-1 高齢者人口の現状	8
(1) 高齢者人口・高齢化率の推移	8
(2) 日常生活圏域別の高齢者人口・高齢化率	9
(3) 高齢者世帯の現状	10
(4) 高齢者の就労状況	11
2-2 介護保険サービスの利用状況	12
(1) 要支援・要介護認定者数の推移	12
(2) 介護保険サービス費用額	13
(3) 地域分析	14
(4) 第7期計画に対する介護保険事業の状況（対計画比）	18
2-3 アンケート調査結果概要	20
(1) 介護予防・日常生活圏域二エズ調査	20
(2) 在宅介護実態調査結果概要	25
2-4 課題の整理	29
第3章 計画の基本理念・基本目標	30
3-1 基本理念	30
3-2 基本目標	31

3-3	日常生活圏域の設定	33
3-4	将来人口（2025年・2040年）	34
	（1）高齢者人口の推計	34
	（2）要介護認定者数の推計	35
3-5	施策体系	36
第2部 施策の展開		37
本計画の達成指標		38
基本目標1：地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり		40
施策1：地域包括ケアシステムの深化・推進		40
	（1）地域包括支援センターの機能強化	40
	（2）地域のネットワークの充実	41
	（3）地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	43
施策2：高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進		44
	（1）高齢者虐待防止対策の推進	44
	（2）権利擁護の推進	45
施策3：在宅医療・介護連携の推進		46
	（1）在宅医療の周知・啓発	46
	（2）医療と介護の連携強化	47
基本目標2：認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり		48
施策4：認知症高齢者支援策の推進		48
	（1）認知症高齢者を支える地域づくり	48
	（2）認知症施策の推進体制の強化	50
	（3）認知症初期集中支援事業の推進	51
基本目標3：住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり		52
施策5：介護予防・生活支援サービスの充実		52
	（1）生活支援体制の整備	52
	（2）介護予防サービスの取組	53
施策6：介護保険外の在宅福祉サービスの充実		55
	（1）在宅福祉サービスの充実	55
	（2）家族介護者の支援	57
施策7：住まい・生活の場の支援		58
	（1）住まいの選択に関する支援	58

(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備.....	58
施策 8 : 高齢者の安心・安全の確保	60
(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	60
(2) 感染症への対策	61
(3) 防犯・消費者被害対策	61
(4) 高齢者の交通安全対策	61
基本目標 4 : 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	62
施策 9 : 健康づくり・介護予防の推進	62
(1) 健康管理・健康づくり	62
(2) 介護予防・重度化防止の推進	63
(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり（保健事業と介護予防の一体的事業）	64
施策 10 : 高齢者の社会参加などによる生きがいの推進	65
(1) 生きがいの支援	65
(2) 高齢者の就業機会の拡大.....	66
(3) ボランティア等活動の支援・連携	67
基本目標 5 : 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり	68
施策 11 : 介護サービスの確保方策	68
(1) 施設・居住系サービス	68
(2) 在宅サービス.....	69
施策 12 : 介護給付の適正化	70
(1) 介護保険制度の理解の醸成.....	70
(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	70
(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定（介護給付適正化計画）	70
(4) 介護サービスの質の向上.....	72
施策 13 : 介護サービス従事者の人材確保	74
(1) 介護サービス従事者の人材確保	74
(2) やりがいのある職場づくり	75
第 3 部 介護保険サービス事業量の見込み.....	77
1 介護保険料算定の流れ.....	78
2 介護保険サービスの概要	79
(1) 施設サービス.....	79
(2) 居住系サービス	79

(3) 在宅サービス	80
(4) 地域支援事業によるサービス	82
3 第1号被保険者数・要介護認定者数の見込み	83
(1) 第1号被保険者数	83
(2) 要介護（要支援）認定者数	84
4 サービス別の利用者数・利用回数の見込み	85
(1) 施設・居住系サービス	85
(2) 在宅サービス	86
5 事業費の見込み	88
(1) 介護保険給付費	88
(2) 地域支援事業費	90
(3) 総費用額	91
6 第1号被保険者の保険料の設定	92
(1) 第1号被保険者の介護保険料の算出	92
(2) 第1号被保険者の介護保険料の設定	94
資料編	99
1. 関係法令	100
(1) 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律	100
(2) 認知症施策推進大綱	101
2. 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱	102
3. 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿	104